

江戸時代の宿泊事情と広がる聖地



愛媛大学法文学部教授
四国遍路・世界の巡礼研究センター長
胡 光
(えべす ひかる)

四国の宿泊事情

津屋崎村（福岡県福津市）の豪商佐治家一行7人が、弘化2年（1845）に行った四国遍路の記録「四国日記」（佐治洋一氏蔵、福岡県立図書館保管）を読み進めます。船で三津浜に上陸し、太山寺を打ち初めに四国を北上、55日で一周します。日記には、日々の歩いた距離、札所数、接待数、宿泊場所、費用、食事などが詳細に記録されており、本稿では、四国の宿泊事情について考えてみます。

四国に入ると、毎日のように接待が記録されるものの、土佐国（高知県）では接待が一切見られません。宿泊においても、「庄屋から許可がないと宿借できない。窮屈な所だ」との記述があり、土佐藩の規制が厳しいことがうかがえます。宿泊の許可制、接待や脇道の禁止が命じられ、予定の日数で領内を通過することが求められていたのです。このことは、伊予国に入ると「良人多し」という印象につながるものでした。

四国内56泊のうち、宿屋を含む商家に22泊、百姓家に32泊、堂宇に2泊しています。接待の一種に善根宿があり、無料で泊まることができました。善根は15泊もありまし



仙龍寺（三角寺奥之院）の通夜堂

た。この他、取引先の間屋と知人宅、及び三角寺奥之院（仙龍寺／四国中央市）の通夜堂の計3泊も宿代は記載されていません。意外にも、讃岐国粟井村（香川県観音寺市）の大師堂では、宿代・食事代とも支払っています。

前号で紹介した、六十四番札所前神寺（西条市）を出た後、六十五番札所三角寺（四国中央市）を拝します。三角寺も山間にありますが、さらにここから、難所を越えて参詣した山奥の三角寺奥之院は、「女人高野」の信仰を集め、700～800人が通夜していたと言うから驚きです。高野山に似たこの場所は、女人禁制の高野山に替わって、女性が参拝でき、四国遍路が必ず訪れる場所でした。寺内に米・薪・吸物店があったと記されます。

善根の場合、宿代（木賃）が無料になるのであって、食事代（米代）、布団代、蚊帳代など必要経費は支払います。宿代は銭15文が相場で、畿内からの上陸地阿波撫養と讃岐金毘羅の宿代は2倍以上の高値ですが、それ以外の地では商家でも百姓家でも大差なく低額です。それに比べて、約66文の食事代の方が高額であり、善根宿であっても相当な経費がかかりました。善根宿を訪ねたが留守だったという記述もあることから、案内本によって情報を得て善根宿を探しているようです。

3月24日には、第七十番札所本山寺（香川県三豊市）の茶堂で接待を受けたとき、女性2人が善根を申し出たので同道したところ、1里（約4km）も離れた田舎で難儀し、同行24人が下高野村にある3軒のあばら家に分かれて泊まったとあります。善根を申し出る者があり、夜半に大勢の遍路を

連れて歩いている一行があったのです。

「みなあばら家」の表現は極端としても、善根に限らず、布団や蚊帳が無いなど江戸時代の宿泊事情は必ずしも良好ではありませんでした。宿泊は、遍路自身にとっても、見知らぬ客人を迎える四国の人々にとっても困難なことで、その困難をおしても遍路や接待を続ける深い信仰と文化が四国に根付いていました。

広がる聖地

三角寺奥之院仙龍寺のように、札所以外でも必ず遍路が立ち寄る聖地がありました。次に訪れた讃岐国（香川県）では、金毘羅大権現（琴平町）と法然寺（高松市）、白鳥神社（東かがわ市）がこれにあたります。

金毘羅では、61年ぶりの宝物開帳が行われていて、一行が遍路に来た理由のひとつはこれを見ることでした。この年の遍路者数は多く、周辺の寺社でも合わせて開帳が行われていました。門前町が長く大店が多いと繁栄している様子が記されます。大門の前には、現在も続く名物の飴屋があり、門をくぐると備前国（岡山県）の商人が接待をしていました。

石段・燈籠・玉垣は限りなく、船絵馬も多数ありました。本社を参詣し、熊手・金幣を授かります。書院で開帳された金工細工の宝物はおびただしく、その前に米・炭俵の寄進が高く積まれ、玄関でお守りを受けます。

宿に戻って休んでから、芝居小屋へ行きます。軽業や馬芸などを見た後、再び宿で休み、夕方には歌舞伎大芝居を見に戻りました。大坂道頓堀が火災のため、有名な役者がここに集い、好評を博していました。



国指定重要文化財 金毘羅大芝居（金丸座）

開帳の10年前、天保6年（1835）に完成した芝居小屋は、現存最古の小屋として国の重要文化財指定を受けています。今でも春に松竹の定期公演が行われ、人々が心待ちにしています。

金毘羅は、七十五番善通寺に近く、七十一番弥谷寺を加えた三カ所参りが広く知られていました。

一方で、八十三番一之宮から、遍路道とは逆方向に進む法然寺へも人々は向かい、遍路用の道標も残っています。讃岐国へ流された法然上人ゆかりの寺を、高松初代藩主松平頼重がこの地に移し、菩提寺としたもので、法然上人二十五霊場のひとつとしても知られます。現在では極楽浄土を模した寺域が国指定史跡になっています。



国史跡 法然寺

この地に来た時、高松藩主の参詣に出会います。茶屋でしばらく待ち、名物のそうめんを食しました。さらに、お殿様ご一行の弁当が余ったため、いただいたというのです。時代劇でよく見かける、土下座で顔を上げられないというかしこまった様子はなく、お供衆に囲まれたお殿様と、立派な三つ葉葵紋をつけた馬を拝しています。

四国霊場は、多様な宗教・宗派が集まって成り立っています。さらに、その道程に有名な聖地を加えることで、聖なる島・四国が演出されていたのです。

【参考文献】

伊予史談会『四国遍路記集』伊予史談会双書、1981
塚本明・近藤浩二・胡光「巡礼と『道中日記』の諸相」『2013年度四国遍路と世界の巡礼公開講演会・公開シンポジウムプロシーディングズ』
愛媛大学「四国遍路と世界の巡礼」研究会、2014
愛媛大学四国遍路・世界の巡礼研究センター編『四国遍路の世界』ちくま新書、2020